

よくあるご質問とその回答

<受付について>

1 手続きに費用はかかりますか？

→申込みに関する手数料等は一切かかりませんが、登記簿謄本、納税証明書等の各種添付書類取得費用、郵送料、返信用封筒に貼付する切手代などの諸費用は負担していただきます。

2 東京都電子調達システムや東京電子自治体共同運営サービスに登録があるのですが、自動的に登録にはなりませんか？

→当組合は独自の登録を行うこととなっており、いずれの電子調達システムにも現在参加していませんので、お手数ですが、登録をお願いします。

3 J R A（日本中央競馬会）と登録は別ですか？

→当組合は、特別区（東京23区）が共同で地方競馬事業を行うために設立した一部事務組合であり、東京シティ競馬（大井競馬）を主催・運営している特別地方公共団体です。

J R A様とは組織・運営ともに異なるため、別に登録が必要になります。

4 窓口で当日中に審査手続きはできませんか？

→長時間審査の順番待ちを避けることと、事務の効率化を図るため、すべて郵送または持参にて提出いただき、一旦お預かりして書類の到着順に審査する方法をとっています。手続きにあたりご不明な点がございましたら、随時メールにてお問い合わせください。

5 入札自体には参加予定はないのですが、登録がないと随意契約での契約もできないのですか？

→入札以外では担当課が実施するプロポーザル（提案型競争）による契約もあり、その場合は、競争入札参加資格者名簿に登載されていることを参加資格の必須要件のひとつとしています。

登録がなくても随意契約そのものを妨げるものではありませんが、登録いただいている事業者を優先してお声がけさせていただくことがあります。入札に参加予定がなくても、なるべく登録をお願いします。

6 今回は工事関係の申込みはできないのですか？

→今回は物品買入れ等の受付のみです。工事関係の登録は行いません（今後の登録受付も未定）。

7 手書き記入で受付はできないのですか？

→できるだけパソコンによるデータ入力をお願いしています。なお、データは、入札参加資格の有効期限が満了するまで保存いただきますようお願いいたします。パソコンによる入力ができない場合は、手書き記入による提出も可能です。

8 入札参加資格審査が終わりましたら、審査結果通知を直接窓口で受け取れますか？

→申請された法人・個人の所在確認を取る必要がありますので、審査結果通知（受付票）は、審査申込書に記載された所在地宛てに郵送いたします（「あて所に尋ねあたりません」等の理由により返戻された場合は、登録を取り消すことがあります）。したがって、ご来庁されてもお渡しすることはできませんので、必ず返信用の封筒を同封してください（封筒に宛先記入・切手貼付が必要です）。

＜書類について＞

1 どの時期を基準に記載すればよいですか？

→令和5年10月1日を基準日としています。

日付の指定がない場合、この時点を経営基準日に記入してください。財務諸表等も基準日以前の直近のものを用意してください。

2 登記簿謄本、印鑑証明書、身分証明書、登記事項証明書は、原本の添付が必要ですか？

→変更のない継続申込者（変更届提出済者を含む。）に限り、証明書の原本ではなく、その写しとすることができます（添付の省略はできません）。

また、過去に登録したことがあっても、申込の時点で令和3・4・5年度分が未登録の場合は新規登録の扱いになりますので、必ず原本を添付してください。

3 納税状況に一部未納があるのですが、登録できませんか？

→原則として登録できません。ただし、新型コロナウイルス感染症の影響等により、一時的に納税が困難となっている事業者につきましては、「納税の猶予許可通知書」の写し又は「納税証明書（その1）」の提出により、特例猶予に基づく猶予制度の適用を受けていることが確認できる場合は、審査いたします。

4 財務諸表の指定様式はありますか？

→特にありません。申込者の様式で結構ですが（税抜、税込みいずれも可）、申込書に記載いただく経営状況調査欄の数値が証明できるものを添付してください。

5 従業員数の高齢者とは何歳からですか？

→65歳以上とします。なお、障害者については、重度障害者を雇用している場合、1人あたり2人として換算できます。（記載要領P4参照）

6 申請直後に代表者等が変更となる予定があるのですが、新代表者で申請できますか？

→原則として申請日現在の代表者で申請してください。その後、審査結果通知（受付票）の送付を受ける前に変更があった場合は、必要書類を提出したうえで新しい情報で登録することができますが、審査結果通知（受付票）受領後は、必要書類を添えて変更届を提出してください。

7 官公庁に対する売上、契約実績がないのですが、登録できますか？

→登録することは可能ですが、業者の選定時に官公庁の契約実績があることを選定材料のひとつとする場合がありますので、あらかじめご承知おきください。

8 営業種目は何種目まで申し込むことができますか？

→7種目まで申し込むことが可能です。

9 種目番号により添付が必要となっている登録証・許可証・免許証等の写しがないと登録できませんか？

→登録することは可能です。ただし、業者の選定時に証明の添付がある事業者が優先される場合がありますので、あらかじめご承知おきください。

＜その他＞

1 審査結果通知（受付票）はいつ頃送られてくるのですか？

→申込書類の提出後、1ヶ月程度経過しても当組合からの連絡や通知がない場合は、郵便事故等の可能性がありますので、お問い合わせください。

2 今回、入札参加資格登録する場合、有効期限はいつまでになりますか？

→令和9年3月31日までとなります。

＜参考：特別区競馬組合事業内容等（概略）＞

1 大井競馬場その他関連施設での競馬運営

2 大井競馬事業発注実績

- ① 物品購入（組合内部事務で使用する物品、ノベルティ等来場者用物品、競馬開催業務で使用する物品）
- ② 一部事業運営委託（競馬専門事業、警備、清掃等。ただし、店舗等の商業運営は別会社が運営しています。）
- ③ 広告・イベント運営委託
- ④ 競馬関係の各種運搬業務委託、印刷物作成等（大規模な印刷発注は限られます。）
- ⑤ 場内医療・消毒・医薬品（主に馬用）
- ⑥ IT関係機材等の賃貸借・保守

※ 当組合の性質上、競馬関係の契約が大半を占めますので、一部、競馬の専門知識が必要となる場合があります。

※ 当組合は施設・建物の所有者ではありませんので、施設・建物の補修等の維持管理は行っておりません。